

令和4年度第1回福岡県食品安全・安心委員会 議事要旨

日時 令和4年7月12日(火) 14:00～16:00

場所 福岡県中小企業振興センター 202会議室

委員会委員 15名

出席委員 14名 (井出委員、井手委員、井上委員、片山委員、小林委員、白木委員、近松委員、千葉委員、飛田委員、宮本委員、武藤委員、目野委員、山下委員、吉田委員)

欠席委員 1名 (堤委員)

◆ 開会

◆ 保健医療介護部生活衛生課長あいさつ

◆ 委員紹介 (委嘱式)

◆ 定足数確認 (委員定数15名の半数以上を満たすため会議成立)

◆ 議事

- 福岡県食品の安全・安心の確保に関する基本計画 (第1次) 令和3年度実施状況報告
- 福岡県食品の安全・安心の確保に関する基本計画 (第1次) 総括
- 福岡県食品の安全・安心の確保に関する基本計画 (第2次) 令和4年度実施計画

(事務局説明要旨)

- 福岡県食品の安全・安心の確保に関する基本計画 (第1次) 令和3年度実施状況報告
 - ・ 施策の方向性の1つ目、「生産から販売に至る一貫した食品の安全・安心の確保」については、生産から販売に至る食品供給行程の各段階において合計23の施策について取組を実施しました。
 - 具体的には、生産段階において、生産者に対して農薬等の生産資材の適正使用を指導するとともに、農林水産物のトレーサビリティ推進などに取り組みました。
 - また、流通から販売段階において、食品営業施設や学校給食施設に対する衛生管理の指導、流通食品の収去検査などを実施しました。
 - また、食中毒が疑われる事例が発生した場合は、関係機関と連携して、原因特定のための調査を行ない、被害拡大の防止に努めました。
 - ・ 施策の方向性の2つ目、「食品関連事業者の自主的な取組の促進」については、食品の安全・安心の確保のためには、一義的には食品関連事業者自らの取組を推進する必要があるという考え方のもと、5つの施策について取組を実施しました。
 - 具体的には、GAP、HACCPについて導入支援を行い、事業者の自主管理体制の確立を促進しました。
 - GAPについては、研修会の実施やGAP指導員の育成事業を行い、GAPに取り組む産地の拡

大を図りました。

HACCPについては、アドバイザーを派遣する事業を実施し、HACCPに取り組む施設数の拡大を図りました。

また、食品製造事業者が健康に悪影響を与えるおそれのある食品について自主回収を行う場合、県に報告する自主回収制度を設けています。県は、事業者から報告を受けた場合、自主回収情報をホームページ等で広く公表しており、令和3年度は10件の公表を行いました。

- ・ 施策の方向性の3つ目、「食品の安全・安心の確保に関する相互理解の促進と信頼関係の確立」については、食品の安全性を確保し、食品に対する県民の信頼、安心を確保するために、事業者、県民、県がそれぞれの役割を認識し、相互理解を深めるための6つの施策について取組を実施しました。

具体的には、出前講座や講習会、シンポジウム等を開催し、意見交換を実施しました。

- ・ その他、食品衛生法の改正に伴いHACCPに沿った衛生管理が義務化されたことから、HACCP導入後も適切な運用ができるよう、地域の事業者に対して支援を行いました。
- 福岡県食品の安全・安心の確保に関する基本計画（第1次）総括
- ・ 昨年度が第1次基本計画の最終年度であることから、計画の実施結果について取りまとめ、各施策の成果を総括して報告します。
- 福岡県食品の安全・安心の確保に関する基本計画（第2次）令和4年度実施計画
- ・ 今年度から新たに策定された第2次計画の基本的な流れに沿って、取組みを行っていきます。
 - ・ 農薬指導者の育成について、指標を第1次計画の農薬指導士の認定数から農薬指導士の充足率に変更しました。
 - ・ ワンヘルス推進行動計画の基本方針である薬剤耐性菌対策の強化を図る観点から、動物用医薬品指示書の審査率を新たな指標として設定しました。
 - ・ 食品営業施設への監視指導、食肉の残留抗菌性物質除去検査、食品等検査については、前年度の実績あるいは、食中毒の発生状況や違反状況をふまえて食品衛生法に基づき毎年策定する食品衛生監視指導計画に対する達成率に指標を変更しました。
 - ・ HACCPに沿った衛生管理への理解促進を図るため食品衛生責任者実務講習会において試験を実施し、受講者全員の正答率70%以上を目指します。
 - ・ リスクコミュニケーションについては、数値目標を参加者数から、実施回数に変更しました。

（主な質疑応答）

問 卸売市場への監視指導及び食品営業施設への監視指導件数が目標値に及ばなかったことについて、コロナの影響を考慮して監視計画を見直した方がよいのではないかと。

答 コロナの影響を踏まえて、本来必要である監視回数を減らした計画を作るのではなく、監視計画は食品衛生の観点により作成し、達成できなかった場合に、改善方法を踏まえて計上していきます。

問 令和4年度実施計画の施策③について、食品衛生責任者実務講習会等を充実させるために、具体的な回数の増加はありますか。

答 コロナ対策として実施回数を減らしていたものを、できるだけ回数を減らさずに対象者全員を受講させることを目標としています。1回の人数を減らし、回数を増やすことは、外部団体と協議しながら検討いたします。令和4年度の実施計画回数は36回です。

問 食品営業施設等への監視指導件数については、コロナ禍により減少しているということですが

が、卸売市場等への監視件数についてはコロナ禍より前からさほど監視件数が伸びていないが、どうお考えですか。

答 計画では2, 3回監視を行うところではありますが、卸売市場の数、また流通拠点が原因となる違反や事故は多くなく、コロナ禍前は一般食品営業施設等への監視を優先していたところがあります。コロナの影響は、一般食品営業施設等への監視の方が大きいのでさほど変化がなかったと考えております。流通拠点の監視計画回数の見直しについては、今後の検討課題です。

問 動物用医薬品指示書の審査率について、畜産農家自身が飼料効率を上げるために大量に抗生物質を投与する行為についてもある程度制御が可能ですか。

答 畜産農家が安全の範囲で飼料添加物を投与することは、従前より適法とされています。獣医師以外が抗生剤を購入することはできませんので、獣医師の指示書を確認することで、ワンヘルス推進、薬剤耐性の対策の確認強化ということを達成できると考えております。

問 令和3年度実施状況報告の施策④について、生産者団体における栽培履歴の記帳の徹底の推進を米・麦・大豆づくり推進協議会が主催の生産振興大会にて推進するとありますが、令和2年度もコロナの影響により中止だったので、令和3年度では、オンラインで開催するなどの対応は考えなかったのですか。

答 生産者の生産履歴の記帳の提出については、地域で実施している講習会等の場における推進や個別指導という形で、疑問に応えながら丁寧に説明を行いました。実施状況報告については、修正いたします。

問 赤かび病の発生は毎年“なし”で報告されているが、令和3年度も発生はなかったといことで間違いありませんか。

答 令和3年産麦においても、赤かび病防除の徹底や被害粒の混入防止により、農産物検査法に規定された基準をクリアしています。また、かび毒(DON)の自主検査でもDON基準値(1.0ppm)未満であることを確認しています。〔後日回答〕

問 令和3年度実施状況報告の施策⑥について、動物由来感染症対策のモニタリング検査では、レンサ球菌が検出された3検体は検査を実施した2戸ともに検出されたのでしょうか。それとも1戸のみから検出されたのでしょうか。また、農場総数44戸のうち2戸しか検査を実施出来なかったのは、コロナの影響によるものと理解してよろしいでしょうか。

答 2戸それぞれから分離されました。なお、効率的なモニタリングを実施するため検査対象は、病性鑑定に供された豚で、神経症状等を示し、豚レンサ球菌病が疑われるものとなっており、調査対象の要件を満たしたのが2戸であったものです。〔後日回答〕

問 農場 HACCP の取組農場が20農場というのは、全対象農場の3.7%となりますが、これは全国的にみて平均的な数字なのでしょうか。

答 農場 HACCP 取組農場数とは、HACCP に基づいた衛生管理を行う農場も含まれるため、全国的に比較することは難しいものとなっています。一方、当県の農場 HACCP 認証農場数は全国的に見て多いとは言えないため、認証農場を増やすためにも、今後も農場 HACCP を推進して参ります。〔後日回答〕

問 貝毒対策で令和2年度より、検査回数が10件ほど多いのは、何か貝毒が発生するような環境条件が整っていて、それを心配してのことでしょうか。

答 ご質問のとおり。二枚貝の毒化まではいきませんでした。原因ブランクトンの発生があったため、検査回数及び監視回数を増やしました。〔後日回答〕

問 食品営業施設には販売施設、製造施設も入ると思われそうですが、令和3年度実施状況報告の施策⑭について、製造施設に対しては何も行っていないのですか。

答 施策⑭は特別監視として、スーパーや大型店舗に行った監視となります。それ以外製造所や飲食店については通常の監視として計上しております。

- 問 流通食品等の収去検査件数について、コロナの影響で3,933件に減少したとありますが、コロナ禍以前は9,000件となっており、今後も感染者が増えると思われる状況で、検査数はこれ以上増えないと考えられます。以前の9,000件に近づけるような対策は考えていますか。
- 答 食品衛生係の方でどう対策するかというよりも、コロナ対応の業務の簡略化が行われているので、その負担を効率化した上で、いかに従来の業務を行っていくかということ今年度より検証させていただきたいと思います。
- 問 食品衛生検査施設の内部点検及び外部精度管理の実施について、目標の逸脱がなければ、“概ね”という記載は必要ないと思われます。
- 答 削除いたします。
- 問 GAP指導者の育成人数について、普及指導員やJA営農指導員を対象としています。その対象人数は何名程いますか。また、現在累計で何人が指導者となっていますか。
- 答 各組織の職員数は把握しておりません。現在、指導員は累計315名で、ある程度、各地域に指導員の配置が出来ているため、若手等の育成を中心に推進しております。
- 問 リスクコミュニケーションについて、対面式の意見交換会の回数を目値としていますが、回数よりも実施方法やどのような機会に行うか、といった見直しの方が重要だと思います。対面で出来ない場合は、オンライン等で実施されると思われますが、実効性はありますか。
- 答 単なる講習会であれば、オンラインでも十分可能ですが、リスクコミュニケーションは互いの意見を言い合うことで、共通認識を持つ、理解し合うことを目的とするので、オンライン等の実施で効果があるのかは検証にお時間をいただきたい。
- 問 用語について、食品営業者と食品事業者の違いについて、事業者の中に営業者が含まれるという理解でよろしいでしょうか。
- 答 言葉の意味については、その通りです。第2次計画において修正は難しいですが、今後の実施報告等について、言葉の整理を行ったうえで、次回から報告させていただきます。
- 問 食品の安全・安心の取組について、福岡県は全国的にどういった位置づけにいますか。
- 答 平成20年頃から食品の安全性に対する不安が高まり、各国、各自治体で取組を始めたところ。全国的に行われており、福岡県は、平成29年に条例を作り正式に動き始めました。各自治体で取組に大差はないと思われませんが、福岡県の特徴としてはワンヘルス推進事業が挙げられます。
- 問 ワンヘルス推進事業の抗生物質耐性菌対策について、家畜への対策を掲げていますが、農作物の栽培や水産養殖の現場でも抗生物質は使用されているため、土壌中、汚泥中に耐性菌が増えている問題があります。将来的に研究課題としていただきたいです。
- 答 関係課と相談して、検討させていただきます。

◆ その他

- 連絡事項
今後のスケジュールについて（事務局から説明）

◆ 閉会